

令和2年 6月吉日

お取引先各位

純真短期大学  
学長 福田庸之助

## 「誓約書」提出のお願い

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成26年2月18日に文部科学省において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が改正され、研究費不正を事前に防止する取り組みの一つとして、機関の不正対策に関する方針及びルール等に対し、「取引業者に誓約書の提出」を求めることとされております。

本学においては、当該ガイドラインに対応するため、原則として本学と取引を行う方へ誓約書の提出を求めています。何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、取引上で本学教職員より不正を持ち掛けられた場合は、下記通報窓口までご連絡ください。また、不正にかかわられた場合は、取引中止並びに法的処置を行う場合がございますので、併せてご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 誓約書提出先・お問い合わせ先

純真短期大学 庶務課  
住所：福岡市南区筑紫丘1-1-1  
電話：092-541-1513

2. 提出期限

令和2年7月31日（金）

3. 告発窓口

担当者：純真学園大学 事務局長  
連絡先：TEL 092-554-1255（内線：1165）  
E-mail：fuseiboushi@junshin-c.ac.jp

\* 告発に関しまして、告発者に不利益のないよう対応いたします。

4. ホームページ上での競争的資金不正防止に係る取り組みの公開

純真短期大学トップページ → 情報公開 → その他

→ (2)研究における不正防止に関する取り組み1.~5.

<http://www.junshin-c.ac.jp/about/pdf/disclosure/kakenhi03.pdf>

以上